

上島町からの
お知らせ忘れずに
申告してりん♪役場での
申告受付は
3/14(金)まで

所得税確定申告と町・県民税の申告を

お忘れなく！

令和6年分所得税および令和7年度町・県民税（住民税）申告の受付が始まります。みなさん、期限内に申告を行いましょ。

●期間 2月14日（金）～3月14日（金）（土日祝は除く）

●時間 9時～16時30分

●場所 各総合支所
※ただし、仕事の都合等により平日申告を行うことができない人は、次の日に申告を受付いたしますので、ご利用ください。●開庁日受付（魚島総合支所除く）
2月22日（土）・3月2日（日）
9時～16時30分

詳しくは、広報折り込みチラシをご確認ください。

●問い合わせ 上島町各総合支所
弓削 住民課 ☎77-12503
生名 町民生活課 ☎76-13000
岩城 町民生活課 ☎75-12500
魚島 町民生活課 ☎78-00011今治税務署からの
お知らせ所得税および復興特別
所得税・贈与税

3月17日（月）まで

消費税および地方消費税

3月31日（月）まで

▲確定申告書等作成
コーナーはこちら！▲マイナンバーカード
総合サイトはこちら！○確定申告会場にお越し
しになる方へ

確定申告会場の混雑緩和のため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、スマホやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。

※1 e-Taxのご利用には、マイナンバーカードおよび左記の2つのパスワードが必要です。
①署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）○電話による申告相談を
ご利用ください

1月17日（金）から3月17日（月）まで「確定申告電話相談センター」を開設しています（土・日・祝日は3月2日（日）のみ開設）。

受付時間は8時30分から17時まで。国税相談専用ダイヤル（0570・000・5901）にお電話いただき、自動音声案内に従い、『0』番を選択してください。

～LINEで「入場整理券」を取得する方法～

国税庁LINE公
式アカウント
はこちら！▶

STEP1 LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

STEP2 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP3 税務署や来場希望日時を選択

STEP4 内容を確認して「申込」をタップすれば完了

入場時に申込完了画面を提示してください。

○確定申告会場への入場
には「入場整理券」
が必要です！

整理券は、①税務署の入口付近で当日配付、または②国税庁のLINE公式アカウントから取得できます。

なお、整理券は、作成済申告書の提出のみであれば不要です。

おって、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、この機会にご自宅からのe-Taxをご利用ください。

○税務署の確定申告会場
受付時間等●日時 2月17日（月）から
3月17日（月）までの平日
8時30分～16時
（相談開始は9時から）※スマートフォン等をお持ちの方は、原則、ご自分でスマートフォン等を操作して、申告書の作成をしていただきます。
※会場の混雑状況により、16時前でも受付を終了する場合があります。○納税はキャッシュレス
納付で！

※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

申告所得税や個人事業者の消費税の納税は、便利で安全な振替納税の利用をお願いします。振替納税は納税者ご自身名義の預貯金口座からの口座引落しにより納付する方法で、利用するには振替依頼書を提出していただく必要があります。（令和4年1月からe-Taxで依頼書の提出が可能となっています。）

○記帳・相談コーナー
の開設●日時 3月7日（金）～3月13日（木）
※土・日曜日を除く
10時00分～12時00分
13時30分～15時30分

●場所 確定申告会場内

●対象者 事業・不動産所得者



○贈与税の申告について

令和6年1月1日から12月31日までの1年間に110万円を超える財産の贈与を受けた方は相続税の申告が必要です。

令和6年分からスマホで贈与税の申告ができます。特に暦年課税・住宅所得等資金の非課税の内容で申告される方はおススメです。

○マイナンバーの記載を
お忘れなく！

令和6年分の申告には、①マイナンバーの記載②本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。※郵送などによる提出の際にも、本人確認書類の添付が必要です。

●問い合わせ

今治税務署

☎0898-326100（代）

国税庁ホームページ

☐「国税庁 確定申告」で検索

